

船橋市地域活動支援センター指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	船橋市地域活動支援センター
指定管理者	NPO 法人船橋こころの福祉協会
評価対象年度	令和4年4月1日～令和5年3月31日
所管課	保健所 保健総務課

総合評価	評価の理由
S	<p>事業計画に基づく評価表の評価項目中、S評価 25項目、A評価 10項目となり、事業計画以上の優れた管理運営がなされているといえるためS評価とした。</p> <p>プログラムについては、利用者のアンケートを踏まえニーズの高い内容を取り入れたり、ピアスタッフを配置することで利用者の目指すべき目標像となったり、センター利用者の増加に寄与していることから、創意工夫した事業展開を実施している。</p>

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定内に定める期日内に確認
現地把握調査	時機に応じて実施
意見交換会の実施	毎月第4水曜日に実施
利用者アンケート	通年実施
事業報告書提出日	令和5年5月26日
ヒアリング実施日	令和6年3月22日

指定管理者による自己評価	記 入 日	令和6年3月13日
保健総務課による評価	評 価 日	令和6年3月25日

<項目別評価表>

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
中項目 適切な運営管理			
小項目 1. 基本方針の理解			
(1)施設の設置目的を十分に理解し管理運営の基本方針を明文化したうえで、管理運営を行っている	S	S	仕様書および基本協定書の管理運営に関する基本方針により管理運営を行っている他、利用者に分かりやすいパンフレットおよびホームページで周知啓発を行っている。
(2)施設目的や管理運営の基本方針を全職員に周知し、実行している	S	S	職員が常に目にすることができるよう、事務所内に管理運営の基本方針を掲示している他、月1回常勤および非常勤職員で実施するミーティングにおいて管理運営の基本方針の読み合わせを実施している。
(3)設置目的や管理運営の基本方針を利用者にも周知している	S	S	新規登録の説明の際に重要事項説明書等の書類を見せつつ利用者に説明をしている他、年1回の個別支援計画時にも個別に説明を行っている。
小項目 2. 事業計画			
(1)事業計画書により説明のあった事業を年度計画し実施することで、利用者へ効果が図られている	S	S	コロナ禍で一部実施できなかったプログラムもあるが、感染予防策を徹底し利用者の安心安全を踏まえながら、社会復帰と自立、社会参加の促進に繋がる事業を実施した。
小項目 3. その他の事業 1 指定相談支援事業に関する計画			

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
(1)指定特定相談支援について、その目的に沿ったものとなっている	S	S	障害者が抱える個々の問題や希望を踏まえつつ適切なサービス利用に繋がるよう支援をしている。またサービス等利用計画の実施状況の把握については、コロナ禍においても非接触の電話ではなく対面希望の利用者が多く、自宅等で対面実施した。
(2)指定一般相談支援について、その目的に沿ったものとなっている	S	S	精神科病院や入所施設に出向き障害者に個別面会をした上で地域移行へ繋げる支援を実施しているが、コロナ禍で医療機関での面会制限があり、限られた時間の中で本人との関係構築や課題の整理、ニーズを踏まえながら地域移行支援を実施した。
2創作的活動、生産活動の提供に関する計画	/	/	
(1)地域活動支援センター I 型の設置目的にかなない、利用者へ効果が図られる事業が実施されている	S	S	精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加促進のため、パソコンや料理等のプログラムや社会交流のためフリースペースを実施する他、ピアサポーター育成事業回数を強化しており、令和4年度にピアスタッフを新たに1名追加配置した。
3地域との交流に関する計画	/	/	
(1)地域の方々との交流を深め、障害者への理解が得られるような活動を行っている	A	A	障害者週間記念事業では利用者の絵画等の展示を行うことで創作活動を知る機会の場合としたり、北部地区民協3か所へ出席しリーフレットとカレンダーを用いて周知啓発を実施した。夏見地区社協まつりが中止となり地元の地域住民と

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
			の交流は図れなかったものの、保健福祉センター内で利用者絵画の展示を年3回実施し、障害者への理解が得られるよう努めた。
(2)市民が身近な相談機関として利用できるような活動をしている	A	A	夏見地区社協まつりでの周知は実施できなかったが、市内関係機関や団体にリーフレットやカレンダーを配布し、市民にとって身近な相談機関の周知を行った。
4利用者の拡大に関する計画	/	/	
(1)利用者のニーズを把握するため、定期的に利用者アンケートを実施している	S	A	事業計画どおり毎年1月に利用者に対しアンケートを実施し、運営計画に反映し魅力的なプログラム提供になるよう努めている。
(2)利用者の平均利用の確保に反しない管理運営を行っている	S	S	利用者拡大に繋がるようアンケートやニーズに応じて人気の高いレクリエーションを取り入れる等工夫し昨年度より利用者は増加している。
(3)施設や事業に関心を持ってもらうため、積極的なPR・広報活動を行っている	S	S	ホームページやリーフレット、制作したカレンダーで広く周知啓発を行っている他、障害者週間記念事業や保健福祉センター1階スペースにおいてプログラムで実施している絵画等の展示を行ったこと、さらには北部地区民協の場で施設利用のみならず一般相談利用についても周知啓発を行った。
5社会復帰、就労指導その他希望する計画	/	/	
(1)利用者の社会復帰への援助のために効果的な計画や活動となっているか	S	S	新規登録時に個別支援計画を立案するが、その後も年1回利用者の誕生月に利用者職員が計画の振り返りを行い、課題やニーズを共有した上で計画の修正や必要な支援を行っている。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
(2)地域生活や福祉的就労、一般就労などの支援のため関係機関との連携について強化している	S	S	社会復帰や就労意欲の向上へ繋がるよう、就労移行事業所の講師を招き就労準備セミナーを実施した他、地域の利用可能な施設の把握のため就労移行支援事業所や自立訓練施設、グループホーム等の施設の見学を行った。
6利用者の登録に関する計画	/	/	
(1)利用登録にあたり、利用される方がスムーズに手続できるように配慮されている	S	S	登録の流れについてリーフレットや法人ホームページに簡潔に記載しており、登録面談時には障害特性に応じた対応を心掛けている。安心してスムーズな登録ができるよう面接場面に必要に応じて家族や支援者の立会いも行っている。また登録面談時に何を聞かれるのか分かりづらいという声を受け、リーフレットに登録面談時について聴取する内容を新たに記載した。
7その他の計画	/	/	
(1)施設の設置目的にかない、従来から実施している事業にこだわることなく、常に新しい事業を模索している	A	A	他圏域の新しい取組みを情報収集しつつ、一方でこれまで取り組んできた自立に向けた社会復帰や就労プログラムの充実をはかっており、就労した利用者同士が仕事上の悩みを打ち明けたり交流が持てるよう就労者フォローアップも実施している。
(2)他の類似施設の研究を行い、有意義かつ実現可能な事業等については積極的に取り入れる等の企業努力を行っている。	S	S	他圏域のピアスタッフ事業所と連絡をとりつつ情報収集したり、実際事業に参加することで当施設のピア事業に反映させている。またピアスタッフを今年度から1名追加し2名体制で実施している。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
小項目 4. 事業管理計画 1職員の配置、勤務体制			
(1)施設の管理運営に必要な人数・人材が見込まれ適正な雇用、労働条件となっている	S	S	関係条例および要綱に規定する必要な人数を満たしており、労働条件チェックシートを踏まえた労務管理を行っている。
(2)運営管理に際し、責任者や各職員の業務分担が明確になっており、指揮命令系統が確立されている。	S	A	事業計画どおり責任者や職員の業務分担を定め、協定書第7条で定める管理業務従事者通知書を期限内に提出している。また緊急時連絡網を毎年作成し市に提出しており、必要に応じて市と連絡をとりながら管理運営を行っている。
(3)市の承諾なしに、第三者に対して業務の一部委託をしていない	S	A	事業計画どおり指定管理者で管理業務を行っており、これまで第三者に対して委託を行っていない。
(4)些細な報告であっても、常に市と連絡が取れる体制ができている	S	S	基本協定書に基づき、施設の備品や消耗品の損傷や異常、利用者への連携支援等について随時連絡を受けた上で必要な報告書を提出している。また毎月実施している登録会議の前後で管理運営上必要事項について情報交換を行っている。
2職員の研修計画			
(1)職員の教育、研修の実施など資質の向上に向けた計画があり行われている	S	S	コロナ禍でオンラインでの研修が多かったが、管理運営に必要な苦情解決や障害者虐待防止・権利擁護研修、また相談支援従事者研修等スキルアップの研修を特定の職員に偏らないよう計画し参加した。
(2)公の施設であることを常に念頭に置き、公平な接遇対応なされている	S	S	仕様書および基本協定書の管理運営の基本方針を職員が見やすいよう事務所に掲示している他、月1回常勤および非常勤職員で実施するミーティングにおい

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
			て管理運営の基本方針の読み合わせを実施しており、それを踏まえ公平な接遇対応を行っている。
(3)会議や研修等への参加により知り得た情報技術や知識を、全職員で共有できる取り組みがセンター内でなされている	A	A	会議や研修等に参加した職員は速やかに復命書を作成し回覧している。また内容に応じて伝達研修を実施し資質向上やサービス水準の確保を行っている。
3施設維持管理計画			
(1)建物、設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がなされている	S	S	決められた担当者が毎月建物の異常の点検や備品・消耗品、防災用品等の点検を行っている。また感染予防のため定期的な机や椅子の消毒の実施や換気の徹底を行っている。
(2)備品や設備に異常が見られた場合速やかに市に報告している	S	S	基本協定第 19 条に基づき、備品損傷及び修繕交換が必要な場合は直ちに報告を受けるとともに、対応について協議をしている。
(3)公の施設としての経費の節減について配慮がなされている(市が負担することとなる光熱水費等について)	S	S	昼休みは消灯しフリースペースでの節電に努めている。また蛇口から水漏れした事案があったが、いち早く気づき中央監視室にも相談しながらパッキンを交換したため節水に繋がった。
小項目 5. その他管理運営に関する計画			
1個人情報保護計画			
(1)個人情報保護の取り組みや関係法令の遵守などが適切に行われている	S	A	事業計画書のとおり個人情報保護担当職員を配置し、基本協定書第 29 条及び船橋市個人情報保護条例に準じ適正に管理及び処理を行っている。
(2)個人情報漏えい、き損、滅失及び改ざんの防止、その他の個人情報の適切な管理のため必要な措置を講じている。	S	S	個人情報が入った文書や USB は鍵のかかるロッカーに保管しており、USB にはパスワードをかけている。またインターネット上で個人情報を取扱わないようにしている。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
(3)個人情報の収集については、あらかじめ取り扱う目的を明確にし、必要な範囲で、適法かつ公正な手段により行っている	S	S	重要事項説明書に個人情報の取り扱う目的を明記しており、新規登録時に書類を見せながら説明している。個人情報の収集にあたっては業務上必要な範囲内で行っており、契約書内にも関係機関との個人情報のやりとりについて同意欄を設けている。
2緊急・災害時の対応計画			
(1)利用者の安全確保と災害時等の対応について、迅速かつ適切な対応が図られるよう体制が整えられている	A	A	非常災害時の計画の改定やBCPについて国等の資料を参考に作成中である。またプログラムの中で6月に防災教室を実施した他、3月に防災訓練を実施した。
3苦情への対応計画			
(1)苦情の未然防止に向けた取り組みや苦情対応時の対応が適正に行われている	S	S	施設内の受付カウンター外に意見箱を設置し利用者の意見や要望等を把握するよう努めている。内容に応じて個別に対応する他、フリースペースの掲示板に意見に対する回答を掲示するようにしている
4事故防止への計画			
(1)安心安全に利用できる施設とするための取り組みや配慮がなされている	S	S	備品や消耗品、鍵等、点検担当職員がチェックリストを用いて毎月点検を行っており、異常があれば施設長に報告をしている。
(2)事故発生時には適切かつ迅速に対応し、適切な報告がされている、また発生後は再発防止に努めている	S	S	事故発生時には緊急連絡網により、職員同士や法人理事長、市担当部局に連絡が入る体制となっている。昨年度ヒヤリハット報告が2件あった。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
5収支計画			
(1)施設の管理運営に係る経費が的確に見込まれており健全な運営が確保されている	S	A	コロナ禍の影響からか利用料収入が当初の見込みより若干減少したものの、繰越しから充当している状況。次年度以降は今年度以上に特定相談や一般相談等の収入も見込みつつ健全な運営を確保することが望まれる。